

財政部 運営方針

めざす まちの姿

健全な財政運営により、将来を見据えた財政基盤が確立され、市民が「暮らしやすさ」と「幸せ」を実感できるまち

部の 運営方針

- ・第3次中期財政計画に基づき収入の確保や経費の削減を徹底するなど、効果的かつ効率的な財政運営を行うことにより、健全な財政基盤の確立をめざします。
- ・組織横断的な研修の実施や職員相互間の知識伝承などにより職員の育成を図ります。

成果指標(目標値)

成果指標	現状		目標		担当課
	年度 (平成)	値	年度 (令和)	値	
市債残高(全会計)(億円)	30	1,390 (見込)	4	1,287	財政課
土地開発公社の年度末 土地保有額(百万円)	30	9,177 (見込)	3	5,304	管財契約課

令和元年度 財政部 運営方針

重点取組

- ・ 第3次中期財政計画に基づいた財政運営を行います。
- ・ 公共施設等マネジメント計画に基づき、公共施設等の適切な維持管理とその費用の抑制を図ります。また施設ごとに今後の維持管理や更新等の方針を示す公共施設個別施設計画を策定します。
- ・ 中長期的に利用する見込みのない公有財産の売却・貸付を進めるなど財源の確保に努めます。
- ・ 職員の育成に取り組み、高度化・複雑化する行政課題に適切かつ迅速に対応できる組織体制を整備します。
- ・ 組織横断的な連携や業務の効率化に取り組み、時間外勤務の縮減・労働生産性の向上をめざします。

主要事業		内 容	重点方針	担当課
1	効果的・効率的な予算編成	企画政策課との連携を図り、より多角的な視点から新規事業の構築や既存事業の拡充を検討するとともに、費用対効果の検証に基づく事業の廃止・縮小についても推進していきます。また、予算編成においては、コスト縮減に繋がる事務改善を継続し、歳出の抑制と予算の適正配分の徹底に努めます。		財政課
2	公共施設個別施設計画の策定	長期にわたる施設の維持を持続可能なものとするため、公共施設等マネジメント計画に基づき、施設ごとに今後の維持管理や更新等の方針を示す「公共施設個別施設計画」を策定します。		管財契約課
3	公有財産の効果的な活用	中長期的に利用する見込みのない土地の積極的な売却や、既存の貸付の見直し、新たな貸付を行うことにより財源の確保に努めます。また、老朽化の目立つ建物等については、関係者などとの調整を図り、解体等を行います。		
4	事業に必要な用地取得の推進	事業の担当課と連携し、事業に必要な用地の早期取得を推進します。		用地対策室

5	職員の育成	<p>若手技術職員の能力向上については、これまで実施してきた研修等を更に充実させ、早期に知識の習得を図るとともに、実務指導についても組織全体で取り組む仕組みを検討します。</p> <p>税務職員については、適正な課税・収納事務を確実に遂行するため、組織横断的な研修や経験豊富な職員からの知識や技術の伝承を進め、実務能力の向上を図ります。</p>		<p>管財契約課 市民税課 資産税課 収納課</p>
---	-------	--	--	--